「普通預金規定」新旧対照表(改定日:2023年6月1日)

改定後	改定前
普通預金規定	普通預金規定
第3条 預金の払戻しこの預金からの払戻し方法は以下のとおりです。3. この預金からの1日あたりの振込および払戻し限度額は以下の	第3条 預金の払戻しこの預金からの払戻し方法は以下のとおりです。3. この預金からの1日あたりの振込および払戻し限度額は以下の
とおりとなります。	とおりとなります。
(2)当社が提携する金融機関のATMでの払戻し 1日100万円までとなります。 ※ 当初限度額は10万円で設定されています。10万円 以上の定期預金の預入れ、またはローンのご契約 により、限度額は自動的に50万円に変更されます。 その後、限度額を変更される場合は、モバイルア プリで1万円単位で変更でき、即時に反映します。	(2)当社が提携する金融機関のATMでの払戻し 1日100万円までとなります。 ※ 当初限度額は10万円で設定されています。10万円 以上の定期預金の預入れにより、限度額は自動的 に50万円に変更されます。その後、限度額を変更 される場合は、モバイルアプリで1万円単位で変更 でき、即時に反映します。
	(2022年6月15日現在)
以上	以上

※上記は改定部分のみを記載しています。